

ラグビーワールドカップ2019の開催期間に重要無線通信妨害対策実施本部を設置 ＜報道関係者に無線通信妨害対策に使用するDEURASシステム等を公開＞

東海総合通信局(局長:吉武 久)は、「ラグビーワールドカップ(RWC)2019」開催期間のうち東海地域での試合(9月20日～10月12日)の間、重要無線通信妨害が発生した場合に迅速な対応を行うため、局内に重要無線通信妨害対策実施本部を9月20日に設置しました。

これに先立ち19日に同本部の役割や電波監視業務を広く国民の皆様にご理解いただくため、対策本部で使用するDEURASシステム装置等を報道関係者に公開しました。

具体的には、同システムのメインルームである電波監視室、移動監視で使用する不法無線局探査車(M-4)、並びにショルダー型の電波探査装置、電波を可視化して発射源を特定する「電波発射源可視化装置」を公開しました。

当日は8社14名の報道関係者が来局(※)され、試合開催時に妨害が発生した場合の具体的な影響についての質問など、活発な意見交換がなされ、当局の電波監視業務について理解を深めていただきました。 ※新聞4紙、テレビ3局、ケーブルテレビ1社

東海総合通信局では電波利用秩序の維持のため、今後も電波監視を実施するとともに、電波利用料を財源としている電波監視へのみなさまのご理解をいただけるよう、機会をとらえて、その活動のご紹介を行って参ります。



電波監視室の公開の様子



不法無線局探査車(M-4)の公開の様子



ショルダー型の電波探査装置の実演の様子

お問い合わせ先: 電波監理部監視課

052-971-9470